

## 長浜市立湖北病院医療情報システム更新業務のプロポーザル選定結果について

長浜市立湖北病院医療情報システム更新にあたり、プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を下記のとおり決定しました。

1. 業務の名称 長浜市立湖北病院医療情報システム更新業務

2. 選定事業者 所在地 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号  
名称 株式会社ソフトウェア・サービス

(次点者) 所在地 滋賀県大津市浜大津1丁目4-12  
名称 キステム株式会社

3. 参加提案事業者の名称（申込順）

- (1) 株式会社ソフトウェア・サービス
- (2) キステム株式会社

4. 選定事業者の評価点

合計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
754.03点 (満点1,000点)	653.83点 (最低基準点450点)	100.20点

5. 選定理由

長浜市立湖北病院医療情報システム更新業務プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき審査を行ったところ、契約候補者は業務遂行に必要な実施体制や技術力を有している事業者であると認められ、提案されたシステムも当院が求める機能の多くを基本機能として備えており、情報セキュリティや操作研修、自由提案等の提案内容についても当院が求める水準を十分に満たしていると評価できたことから、当該事業者は本業務を履行するに必要な能力を十分有していると認められました。

また、獲得した合計点数から事業費評価を除く点数が実施要領で定めた最低基準点の450点を超えたことから、契約の相手方となる最も適切な事業者として選定しました。

6. 参考

提案事業者の選定評価は、実施要領に定めた評価項目等に基づき、選定委員1人あたり1,000点満点で採点し、各委員の採点の平均点を各評価項目の評価点として審査しました。